

報道資料

平成30年7月17日

県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係
課長補佐 大久保（内4141）
係長 小山（内4143）
TEL 0742-27-7495（直通）

第4回奈良県道路整備委員会の開催について

本県では、平成26年7月に奈良県道路整備基本計画を策定し、県管理道路の総合的かつ計画的な整備を図っているところです。

今般、近年の社会情勢や国の動向等を踏まえ、当計画の改定を予定しており、「奈良県道路の整備に関する条例」に基づき、奈良県道路整備委員会において、計画改定に向けた議論を行います。

つきましては、第4回委員会を下記の通り開催いたしますので、お知らせします。

1. 開催日時 平成30年7月24日（火） 午後2時～
2. 開催場所 奈良県文化会館 第1会議室
3. 委員構成 別紙1のとおり
4. 議 事
 - ・計画改定に向けた審議予定（案）について
 - ・道路整備基本計画（H26.7 策定）の取り組み状況について
 - ・道路整備基本計画の改定について

- ・記者席、傍聴席併せて10席を用意いたします。
- ・傍聴を希望される方は、7月20日（金）正午までに、住所・氏名・連絡先及び「傍聴希望」をご記入の上、下記のお問い合わせフォーム URL 又は FAX により、お申し込みください。
- ・なお、傍聴希望者が多数の場合には、抽選により傍聴者を決定します。
- ・また、抽選の結果は、前日までにご連絡させていただきます（FAX 又は E メールでご連絡いたします。）
- ・傍聴する際に守っていただく事項について、詳しくは別紙2「奈良県道路整備委員会傍聴要領」をご覧ください。
- ・〈問い合わせ先〉

奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係

TEL:0742-27-7495 FAX:0742-26-1360

お問い合わせフォーム URL : <https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1528>

奈良県道路整備委員会 委員名簿

平成30年4月1日現在

分野		氏名	所属等	備考
学識	交通	塚口 博司	立命館大学 特任教授	委員長
	交通	宇野 伸宏	京都大学 教授	
	構造物・維持管理	服部 篤史	京都大学 准教授	
	都市計画・景観	嘉名 光市	大阪市立大学 教授	
	建築・住環境	井上 芳恵	龍谷大学 准教授	
行政	国	原 久弥	国土交通省近畿地方整備局 奈良国道事務所長	
	市町村	北森 正一	道路整備促進期成同盟会奈良県協議会 会長担当市 大和郡山市都市建設部長	
	警察	桑原 正樹	奈良県警察本部交通部長	
利用者	交通事業者	植田 良壽	奈良県道路利用者会議 会長 奈良交通(株)代表取締役社長	

奈良県道路整備委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、委員会開催案内時に事務局が定める期日までに、事務局宛に申し込みを行い、許可を得た上で、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴希望者が多数の場合、事務局にて抽選を行い、結果を傍聴希望者宛に通知します。
- (3) 傍聴者の定員は、原則として10名とします。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する場合は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
- (6) 携帯電話等を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が2に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴者が2の違反を繰り返した場合は、次回以降の会議の傍聴をお断りすることがあります。
- (4) 会議の秩序を維持するためやむを得ない場合は、会議を途中で非公開とする場合があります